

## 公共測量標準図式の運用について

目的： 当協会は、公共測量作業規程の準則が定める測量成果の検定における第三者機関として検定を行っています。この資料は、新たに作成する地図成果品の品質を確保し、より良い測量成果品を得ることを目的として作成したものです。本資料の作成にあたっては、当協会が地図成果品の検定作業を通じて得られた知見をもとに、測量技術者が現地調査や地図編集あるいは論理点検などの現場で役立つように、公共測量標準図式にコメントを加えた形でまとめたものです。

本資料の利活用により、図式の解釈や図式記号の表示の統一が図られ、より良い地図成果品が得られることを期待しています。

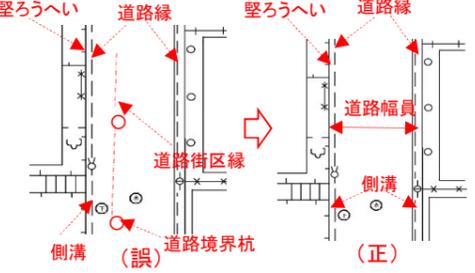
概要説明： 図式名称の下段に「目視検査の誤り」、「論理検査の誤り」及び「取得表示の事例」を設けて、地図情報レベルを **赤色（共通）**、**青色（500 1000）**、**緑色（2500 5000）** の3区分にして、主な表示の誤りや不適切な表現事項などを記述しています。

適用・備考欄には、図式上の解釈の誤りや現地データ取得時の間違いやすい事例などを写真、図例などを使用して解説しています。なお、日本測量協会所有以外の写真の出典は、「国土交通省ホームページ」「国土地理院ウェブサイト」「Googleマップ/ストリートビュー」です。それぞれの写真の著作権は、国土交通省、国土地理院、Google、日本測量協会に帰属します。

本資料は内部利用に留め、外部へのコピー・閲覧・貸与等は禁じます。

使い方： 本資料は現地調査や地図編集を行う際に、地形・地物等のデータ取得や図式解釈で判断に迷った時に活用して下さい。

| 大分類  | 分類コード | 名称           | 地図情報レベル        |                    |                          |         | 図式                 | データタイプ  |      |     |      |    | 線号           | 適用   | 端点一致  | 備考                       |   |   |
|------|-------|--------------|----------------|--------------------|--------------------------|---------|--------------------|---------|------|-----|------|----|--------------|--|---|--------------------------|---|---|
|      |       |              | 500            | 1000               | 2500                     | 5000    |                    | 取得方法    | 図形区分 | データ | レコード | 方向 |              |  |   |                          | 属性数値  |   |
| 交通施設 | 21    | 道路線<br>(街区線) | 一般<br>道路<br>河川 |                    |                          |         |                    | 道路線線を取得 |      |     |      |    |              |  |   |                          | 道路線とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあっては道路構造令に定める歩道、自転車道、車道、中央帯、路肩、又は植樹帯等で構成される道路の部分で最も外側の線（植樹帯が最も外側にある場合には、当該植樹帯を除いた道路の最も外側の線をいう。）、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる線をいう。 |   |
|      |       |              | 一般             |                    |                          |         |                    |         | 線    | E2  |      |    | 3            | 幅員（道路線から道路線までの間をいう。）を縮尺化して表示する道路で、地図情報レベル500ではすべての道路、1000では0.5m以上の道路を表示する。 | 橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で間断される箇所以外は一要素として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は間断区分を設定して座標一致で連続させる。 |                          |   |   |
|      |       |              | 目視検査の誤り        |                    |                          |         |                    | 取得表示の事例 |      |     |      |    |              |  | ・○○記号は、○○○として表示する。  | 必要に応じて、図例、写真等でポイントを説明する。 |   |   |
|      |       |              |                |                    |                          |         | ・○○記号は、○○○として表示する。 |         |      |     |      |    |              |  | 必要に応じて、図例、写真等でポイントを説明する。  |                          |   |   |
|      |       |              |                | ・○○記号は、○○○として表示する。 | 必要に応じて、図例、写真等でポイントを説明する。 |         |                    |         |      |     |      |    |              |  |   |                          |   |   |
|      |       | 論理検査の誤り      |                |                    |                          | 取得表示の事例 |                    |         |      |     |      |    | ・○○を自己交差しない。 |  |   |                          |   |   |
|      | 02    | 軽車道          |                |                    | 一般                       |         | 中心線を取得             |         |      |     |      |    | 線            | E2   |   | 6                        | 軽車道とは、幅員1.0m以上、2.0m未満の道路をいい、長さが図上1.0cm未満のものは省略することができる。   | ○ |

| 大分類  | 分  | レイヤ | 項目 | 分類コード | 名称           | 地図情報レベル        |   |  |   | 図式   | データタイプ   |  |  |  |  |  | 線号 | 適用 | 端点一致  | 備考 |  |
|------|----|-----|----|-------|--------------|----------------|---|--|---|--|--|--|--|--|--|--|----|----|---|----|--|
|      |    |     |    |       |              | 500            | 1000  | 2500   | 5000  |  | 取得方法   |  |  |  |  |  |    |    |   |    |  |
|      |    |     |    |       |              | 図形区分           | データ   | レコード   | 方向  |  | 属性数値   |  |  |  |  |  |    |    |   |    |  |
| 交通施設 | 道路 |     |    | 21 01 | 道路線<br>(街区線) | 一般<br>道路<br>河川 |   |  |   |  | 道路線取得  |  |  |  |  |  |    |    | 道路線とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあっては道路構造令に定める歩道、自転車道、車道、中央帯、路肩、又は植樹帯等で構成される道路の部分で最も外側の線(植樹帯が最も外側にある場合には、当該植樹帯を除いた道路の最も外側の線をいう。)、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる線をいう。 |    |  |
|      |    |     |    |       |              |                | 一般  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |    |    |   |    | 橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で間断される箇所以外は要素として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は間断区分を設定して座標一致で連続させる。 |
|      |    |     |    |       |              | 目視検査の誤り        | (共通)<br>・道路線(街区線)の表示の誤りがある。                   | (500 1000)<br>・道路台帳図の道路線で、道路幅員が道路境界杭の位置で取得されている誤りがある。<br>・道路幅員の変化箇所、道路の交差部及びカーブ等の道路形状が、スムーズに表示されていない不適がある。 | 取得表示の事例   | ・道路線は、道路の最も外側を取得する。また、道路線に官民の区別はなく、公園・工場等の敷地内等は該当する記号で表示する。<br><br>・道路台帳図の道路線は、道路境界杭の位置ではなく、側溝を含めた幅員で取得する。また、道路線と境界線が重複する場合には、道路線を非表示とする。<br>・道路線が不明瞭な場合は、前後の形状から判断して軽微な凹凸は平準化した道路形状で取得する。<br>・道路線は、路肩・法肩・法尻等の最も外側の線となる。(図例①②)<br>・側溝L字・U字溝がある場合は、その側溝を含めた道路線を取得する。(図例③) | <br> |  |  |  |  |  |    |    |   |    |  |
|      |    |     |    |       |              | 論理検査の誤り        | (2500 5000)<br>・道路線の隅切り及び道路幅員、道路形状等の表示の誤りがある。 | 取得表示の事例  | ・道路線は、現地調査及び空中写真の判読を併用して道路の形状、隅切り等を取得する。(図例①)<br>・経年変化に伴う道路の形状及び道路幅員等は、現地調査データを基に道路形状及び幅員等の確認を行う。 | <br><br>  |  |  |  |  |  |  |    |    |   |    |  |